

施策評価調書(29年度実績)

施策コード - 1 - (2)

政策体系	施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画頁	33
	政策名	一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局名	福祉保健部		

【 . 主な取り組み】

取組				
取組項目	子育ての悩みや不安の解消等、 虐待の予防体制の強化	児童虐待に対する取り組みの強化	社会的養護の充実	ひとり親家庭への支援
取組				
取組項目	子どもの貧困対策の推進	障がい児への早期支援の取り組みの強化		

【 . 目標指標】

指 標	関連する 取組	基準値		29年度			31年度	36年度	目標達成度(%)												
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125								
里親等委託率(%)		H26	28.2	31.2	28.0	89.7%	33.3	33.3													

【 . 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
達成 不十分	新規里親の開拓等を行う里親委託推進員(3人)や里親養育に係る実践的な研修企画等を支援する里親対応協力員(1人)を中央児童相談所に配置するなど、里親委託に係る各種取組を推進したが、里親の高齢化や養育困難な児童の増加などにより受託可能な里親が不足したため新規委託が進まず、里親委託率が低下した。	達成 不十分

【 指標以外の観点からの評価】

取組	指標以外の観点からの評価
	・24時間365日対応の専用電話相談窓口(いつでも子育てほっとライン等)において、育児に関する相談に応じ、虐待の未然予防を図った。 (H29:3,113件 前年比+49件)
	・市町村要保護児童対策地域協議会の実務者会議(毎月開催)に児童相談所の担当ケースワーカー等を毎回派遣し助言指導を行うとともに、関係機関での情報共有や対応に係る連携の強化を行った。
	・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付を実施することにより、施設退所者等の経済的自立を支援することができた。 (貸付件数 H29:34件 前年比+26件)
	・ひとり親家庭の子への食事の提供や学習支援活動に助成を行い、子どもの居場所づくりを推進した。(開所施設数 H29:3か所)
	・スクールソーシャルワーカー等を講師として、教職員や養護教諭等に対する研修を行い、学校をプラットフォームとして貧困問題を抱えた子どもの早期発見と早期支援の体制構築を図った。(研修参加者 H29:430人 前年比+163人)
	・ペアレントメンターの養成により、障がいのある子どもの家族に対する相談支援体制の充実を図った。(ペアレントメンター養成人数 H29:10人) ・支援者・当事者に対し実態調査を実施し、現状把握を行った。

【 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(29年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	30年度の方向性	
	いつでも児童相談体制整備事業	34,488	A	継続・見直し	46
	児童虐待防止対策事業	18,940	A	継続・見直し	47
	里親委託推進事業	15,133	B	継続・見直し	48
	ひとり親家庭等自立促進対策事業	18,401	A	継続・見直し	49
	子どもの貧困対策推進体制整備事業	11,884	B	終了	50
	発達障がい児早期支援体制強化事業	5,288	A	終了	51

【 施策に対する意見・提言】

<p>第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議 (H30.2)</p> <p>・ひとり親世帯の就労率は8割だが半数が非正規雇用。一方で、低年齢児のシングルマザーは、子どもとの時間を大切にしたいため正社員就業を望まないとの調査結果もあるようだ。就労支援だけでなく、子育て支援の総合的な支援も重要。</p>	<p>第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議 (H30.2)</p> <p>・里親の委託率はH20年以降全国水準よりはるかに高いパーセンテージ(H28:全国平均18.3%、大分県30.6%)を維持している。大分県の里親施策は、県行政や児童相談所が「子どもの最善の利益」を守るために熱意を持って取り組んできた結果の賜物だと思っている。</p>
---	---

【 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<p>・いつでも子育てほっとラインと児童家庭支援センターの合同研修の開催や、相談窓口間での情報提供を行い連携を強化することで、児童相談窓口の相談対応能力の強化を図る。</p> <p>・児童アフターケアセンターおおいたに自立支援コーディネーターを配置し、個々の児童の状況に応じた継続支援を実施することで自立促進を図る。</p> <p>・民間団体等と連携し里親制度の普及啓発を強化するとともに、里親リクルート活動員による里親の新規開拓を行うことで里親家庭を増やすとともに、経験豊富な里親が養育補助者とともに里子を育てるファミリーホームの育成を図り、里親委託を更に推進する。</p> <p>・支援が必要な保護者・子どもとの居場所として期待される子ども食堂等の立ち上げなどに対して支援し、子どもの居場所づくりを推進する。</p> <p>・発達障がいへの理解や子どもとの関わり方を学ぶペアレントプログラムを実施することにより、障がいのある子どもの保護者の孤立感や心理的負担の軽減など、保護者支援の充実を図る。</p>